

## 《 ミニプロフィール 》

昭和34年、小さな写真屋に生まれる。  
大学時代は、ハンドボール部のキャプテンとして活躍。  
零細企業に育ったこともあり、中小企業を担当する通商産業省に入省。  
日米交渉や道路公団民営化、地方行政(埼玉県副知事に outward)などに携わる。  
平成18年衆議院千葉七区補欠選挙にて公募により選ばれるも、惜敗。  
平成21年衆議院総選挙において、初当選。5期目。環境大臣政務官、  
党副幹事長、党農林部会長、農林水産大臣、予算委員会理事、党総務  
会長代理を経て、現在、法務大臣として重責を担う。  
[趣味] ハンドボール、カラオケ、読書、映画  
[好きな食べ物] ラーメン、焼肉(特にカルビとハラミ)  
[尊敬する人物] 高杉晋作、原敬、鈴木貫太郎



やっぱり、  
この男に!

## 8月号

令和5年8月10日発行

## 「少年鑑別所視察 ・こどもの在留資格」

### 東京少年鑑別所

8月2日、東京少年鑑別所を視察しました。感動しました。少年の立直りにに献身的に取り組んでいる方々の姿に。

少年鑑別所というのは、犯罪を犯した少年について、家庭裁判所の求めに応じて、少年院に送るのが適当か、保護観察に処するのが適当かなどの処遇について、医学や心理学、教育学、社会学の専門的知識に基づき判断します。同時に、少年に対してきめ細かくその特性を把握して、なんとか健全に立ち直ってほしいと努力をしています。

東京少年鑑別所では、視察時26名の少年が収容されていました。年間では500名前後の入所があり、平成15年ごろには1600名ぐらいが入所していましたが、大きく減少してきております。これはいいことではありますが、背景にあるのは、そもそも少年自体の数が減少していることだそうです。

少年たちは、通常2週間から4週間収容されます。その背景は実にさまざまで、なぜ犯罪に走るようになったかについて、家庭環境、友人関係、性格などの特性を把握すべく、様々な働きかけが行われます。さいとう健が感動したのは、そのために使用される冊子です。「わたしの歴史」、「明日のために自分と向き合う」、「一日を終わって」などの種類がありますが、これらをめくっておりますと、少年たちに自分を振り返って立ち直ってほしいという、鑑別所の方々の熱い思いが伝わってくるのです。そして、この熱意に応じて、大きく変わる少年も大勢いるというのです。本当に感動ものです。

うかがった話の中に、最近の収容者は、以前に比べて、心身ともに“弱く”なったというものがありました。以前の暴走族のように暴れるケースが少なくなったと。この点はなぜなんだろうかと?が残りました。

体育館を拝見したら、そこには、七夕の笹飾りがまだあって、少年たちの願いが書かれた短冊が飾られたままでした。そのひとつに、「自動車整備士になれますように」というのがあり、思わず、その願いがかなうようにと、手を合わせました。

多くの方に、この少年たちの思いが届くようにと、念じてやみません。

(令和5年8月3日メルマガ配信)

8月4日の法務大臣  
記者会見より（抜粋）

記者）2点うかがいます。日本で生まれ育ったものの在留資格がないまま生きる、外国人のこども達については、ただ突如として与えられた運命の中で、苦しくもがいていて、普通に暮らすのも困難な立場に追いやられていたと思いますが、このような立場にあるこどもたちに、大臣はどのような思いを寄せ、そして今回の判断に至ったのでしょうか。そして、今回の措置で在留資格が与えられるこどもたちに、今後日本社会でどのように生きていって欲しいと考えますでしょうか。よろしくをお願いします。

齋藤法務大臣）まず、今回の判断に至る前提といたしまして、前国会において成立した入管法改正法の審議過程においても問題となりましたように、法令上、我が国から退去することが確定したにもかかわらず、送還を拒む、いわゆる送還忌避者の問題の解決、これは極めて重要です。そして必要不可欠であるというふうに考えています。

もっとも、我が国で生まれ、親が送還を拒否したことによりまして、我が国での在留が長期化してしまったこどもについては、そのこども自身に責任はないにもかかわらず、将来に不安を抱き、健康保険に加入できないなど、生活に不便がある状況に置かれているわけがあります。

私自身、こどもの問題については、これまでも真剣に考えてきたことから、その外国人のこどもに限らず、そのようなこどもたちを「何とか救えないか」という思いで、対応策を真剣に検討してまいりました。

しかし、この問題は、こどものみに在留特別許可を与えるものとするれば、こどもの生活が立ちゆかなくなってしまうかねず、一方で、帰責性のある親を含めて無条件に在留特別許可を与えた場合には、適正な出入国在留管理行政に支障が生じかねないために、一刀両断でこうすべきだという結論を出せない、難しい問題であったことから慎重に検討を重ねてまいりました。

今回の方針は、このような慎重な検討を重ね、私自身悩み抜いて導き出した結論でありまして、適正な出入国在留管理行政を維持しつつ、できる限りこどもの保護を図るというバランスを実現したものであるというふうに考えています。

二つ目の御質問ですけど、今回、在留資格を付与することができたこどもたちに対しては、まず、日本で安心して生活し、勉学に励み、健やかに成長してもらい、いずれは、それぞれの夢を実現し、日本社会で活躍していただきたいと考えています。私自身の夢でもあります。



G7司法大臣会合にて、法の支配・基本的  
人権の尊重の認識の重要性を共有。



連日の記者会見。できる限り分かりやすい  
言葉での説明を心がけています。

メルマガ **さいとう健**

名前・住所の登録不要。

月刊さいとう健では伝えきれない内容満載。

返信すれば匿名で意見を伝えられます。

<http://www.saito-ken.jp/info/melmaga.html>



討議資料

～ 後援会入会はコチラまで ～

さいとう健 後援会事務所(流山おおたかの森駅 北口すぐ)

〒270-0119 流山市おおたかの森北1-5-2セレーナおおたかの森2階

TEL: 04-7190-5271 FAX: 04-7190-5272 E-mail: info@saito-ken.jp

さいとう健 国会事務所

〒100-8981 千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館822号室

TEL: 03-3508-7221 FAX: 03-3508-3221